

平成21年度高知県環境審議会総合部会

日時：平成22年3月18日（木）10:00～11:45

場所：職員能力開発センター2階201研修室

出席者委員：一色部会長　内田副部会長　長門委員　横川委員　依光委員

事務局：林業振興・環境部副部長　林業環境政策課長　環境共生課長
環境対策課長　木材産業課長　鳥獣対策課長

1 開会

2 林業振興・環境部副部長挨拶

この総合部会は高知県環境審議会運営規程第2条に基づき、その所掌事務は部会の審議に関する総合調整に関する事、環境の保全に関する基本的な事項に関する事、他の部会の所掌事務に属しない事と規定されているが、昨年度審議会においてご審議いただいた第二次高知県環境基本計画については、3年間という大変短い期間ではあるが、施策をより重点化して計画の実効性を高めながら現在取り組んでいる。

1月の環境審議会でもご紹介したが、環境省が提唱するオフセット・クレジットいわゆるJ・V・E・R制度を活用した取組として、CO₂の排出削減量をクレジット化して環境先進企業に売却するという取組については、3月1日現在で10件、総量2,640二酸化炭素トンの販売実績をあげている。また、この制度の新たな展開として、森林整備によるCO₂吸収量をクレジット化するという取組を本県独自で認証できる高知県J・V・E・Rとして国の認可を受け、今後進めていきたいと考えている。

国においては今月12日に地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、現在開催中の国会に上程されているということである。この法案については中長期の温室効果ガスの排出削減量を定め、制度として排出量取引や固定価格買い取り制度などが盛り込まれているが、現時点で国民生活への影響や制度の具体的な取組についてはまだ不透明な部分が多く、課題が残っていると認識しているので、国の動向を注視しながら県として独自に地域発の地球温暖化対策を、高知県地球温暖化防止県民会議とともに活動していきたい。

また、豊かな森林資源など高知県の特性を生かした取組として、先ほど申しあげたCO₂をクレジット化し売買するといった全国初の取組についても、新しい視点を持って取り組んでいきたい。

本日は、来年度に計画期間が満了する高知県環境基本計画第二次計画の次期計画を策定するため、本年1月に環境審議会へ諮問を行い、今部会で検討いただくということになっている。高知県環境基本計画は言うまでもなく、高知県の環境行政の基本的な方向を定める大切な指針と認識していることから、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただき、より良いものにしていきたい。

3 会議録署名委員の指名

長門委員、依光委員を指名

4 議事

・高知県環境基本計画第三次計画の策定について

(報告事項：高知県環境基本計画第二次計画の取組状況と成果)

①林業環境政策課長：資料1の説明を行う。

第三次計画の目標期間としては、素案の段階ではあるが、現行計画の3年では、計画に基づいて行った事業の検証が十分できないまま、次期計画の検討に入らなければならないことや、環境分野の個別計画である地球温暖化対策地域推進計画(H20～H22)や廃棄物処理計画(H18～H22)について、平成22年度が計画の終了期間を迎えており、それぞれの計画ともに計画期間を5年で予定していることから、計画期間を統一することによって、足並みを揃えて施策展開を図る意味合いで、5年を一つの目安として考えている。この点についても、ご意見をいただきたい。

次期計画の構成案としては、平成20年11月に第二次計画を策定し、まだ1年余りしか経過していないことから、基本的には現計画の方向性からは大きく変わらないと考えている。

そのうえで、次期の第三次計画では、計画の基本構想として、計画期間や基本目標などの設定を行い、環境の現状として、国際的な動向や国・県の取組などを盛り込んでいきたい。

次に、策定スケジュールについては、当初は本日の部会において、県の基本的な考え方や方向性を示したうえで、意見を聞き、整理したいと考えていたが、先ほど副部長からの挨拶でも触れたように、「地球温暖化対策基本法案」が3月12日に閣議決定されたものの、2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する中期目標の達成に向けた具体策を示す工程表(ロードマップ)が決まっていないことや、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく国の基本方針の見直しなど、今後の県の施策に大きく影響があることから、県の考え方を示すのは、もうしばらく待っていただきたい。

今後の策定スケジュールについては、流動的ではあるが、現段階では、平成23年3月の公表に向け、取りまとめていきたいと考えている。

②質疑

【一色部会長】

国の施策のロードマップがまだ提示されていない中で県の環境基本計画は非常に大きな影響を受け、それに沿って進めていく必要があるが、現時点で具体的な提案ができない段階であるので、本日は全体的な枠組みに関することや、第二次計画の中身を見ていただいた上で計画の基本的な構成や基本目標、計画期間、不足している点や補うところなどがあればご意見をいただきたい。

また、参考資料に提示している環境に関する直近の動向について、資料としては提示していただいているが、その他の重要な動きがあれば自由にご発言していただきたい。

併せて、事務局の説明に対しての質問事項があればお願いしたい。

【長門委員】

第二次計画では計画の短期化や施策の重点化が柱だと思うが、先ほど3年間では計画の実行検証ができないという説明があった。なぜ検証ができないのか具体的な説明と、重点化を行ったことに対する評価があればお聞きしたい。

【林業環境政策課長】

二次計画は平成20年から22年までの3年間の計画であったが、策定にあたり特に産業振興計画が入ってきてその部分を組み込むことになったことから、策定が平成20年11月となり、やっと1年の実績ができたところである。スケジュール的な問題もあり、検証するには十分な期間がとれない。特に環境分野については、2年を費やさないと具体的な数字が出てこない場合などもあり、十分な検証を行うためにはもう少し長いスパンが必要であると考えている。

重点化については、今後も目に見える形は継続していきたい。

【一色部会長】

重点化したということに関してどのように評価しているのか。重点化してよかったのかどうか。

【林業環境政策課長】

重点化については後ほど21年度の実績の中で説明させていただく。

【一色部会長】

中身については後ほど第二次計画の進捗状況として報告していただくが、重点化して項目を絞り込むという計画の作り方をしたことにに関して、現時点ではどのように評価しているのかという質問である。次の計画をどのような形で作っていくのかは大変重要なので、進捗状況の後で改めて説明していただきたい。

【内田副部会長】

重点化すれば評価をする時に分かりやすいので、高知県が何を大切にしているのかという方向につなげていくのかも明確になる。重点化ということでいくつかポイントを絞って計画を立てていくのがよいのではないかと。3年では評価の対象が1年しかないということになるので短い。

【一色部会長】

計画期間は非常に重要な点である。さきほど5年間をひとつの目安にということで、

3年では短すぎるというのは資料を見ても分かるのだが、5年間というのは何かに合わせたのか、それとも特に根拠はないのか。

【林業環境政策課長】

今年度に基本計画を作っている愛媛県も5年間ということでそれを参考にした。それ以外にも、22年度が最終期限となっている廃棄物処理計画があり、これについても5年間で策定するので、そちらとの整合性も考えながら提案させていただいている。

【依光委員】

前回合意したのは、温暖化対策は緊急課題であり、この時期は特別ということもあって、重点をそちらに置くために3年という形となった。しかし、今回は新たな展開として生物多様性条約締約国会議（COP10）の開催も控えており、自然環境をもう少し取り上げていく側面が出てきていることからしても、5年という期間は妥当である。

【林業振興・環境部副部長】

京都議定書の第一約束期間が22年までということもあり、そこでいったん、一定の検証をするべき期間が満了するのではないかという思いや、高知県地球温暖化地域推進計画でも22年までとなっており、京都議定書の約束期間内に6%削減するという取組をこれまで進めてきたという経過もある。今後、国の方向性も大きく変わってくるのでそれに合わせた次期計画が必要であると考えている。

【内田副部会長】

10年間ではあまりにも長すぎて温暖化対策の計画などの状況も変わってくるだろうし、3年間では短い。

【依光委員】

自然環境はこれまで長いスパンで変化してきたが、近年は比較的短いスパンで変化し始めていることからしても5年がよいのではないか。

【一色部会長】

基本計画に関係する様々な計画と足並みを揃えることは重要だと思うし、中間的な検証をするということを考えても5年という期間は妥当ではないか。

基本計画の作り方に関して重点化をして項目を絞り込み、あまり総花的にならないようにしたほうが良いという意見が出たがその点に関してはどうか。

【内田副部会長】

策定が22年度の1年間で作るということで進めているが、環境基本計画という県の計画があるということを県民にもっと分かってもらうようにできないか。国の施策との関連もあって8月に素案の審議を行い、その後いきなりパブリックコメントということ

になると、真剣に話し合う時間が少ない気がする。

県が環境基本計画を策定中であることはマスコミを通じて県民に知らせることになると思うが、環境分野で活動されている方などに意見をいただけるような周知の仕方はないか。何か良い策があれば提案していただけるとありがたい。

【環境共生課長】

高知県地球温暖化防止県民会議を所掌しており、県民部会や事業所部会などを通年で開催していく予定があるので、その中で計画の審議状況や骨子ができた段階でその都度部会等には情報提供し、できるだけ広く県民にも周知を図っていきたいと考えている。

【長門委員】

国の政策が変わればそれに合わせていくという部分はあると思うが、例えば5年計画としたときに途中でそのような事態が起こる場合もあるのではないかな。長ければ長いほど国の政策にも変化が出てくると思うが、そのような場合にはどう対処するのか。

【林業環境政策課長】

第一次計画の時に国が循環型社会の推進に関して法律の改正を行った際も、計画の見直しに関して審議会へ諮問を行い、ご意見をいただきながら計画内容を見直す形をとったので、その時と同じような対応をしていきたい。

【一色部会長】

3年だと中間的な見直しは実質的にできないが、5年となると中間的な評価をした上で、国の施策が変わらなくても計画の見直しが必要だと思うので、そういう意味では5年間の中で国の施策が変われば見直すという時間的な余裕があるし、計画上の検証も可能であるとする。

③各課長：**資料2**の説明を行う。

④質疑

【一色部会長】

第二次計画の取組状況と現状での成果の説明をしていただいた。ここは成果に関する評価を行うことが主目的ではないが、今後の計画検討のためにどういう項目を設定して現状でどういう成果があがっているのかということは重要なので、先ほどの報告に対する意見交換や質疑応答を行った上で次期計画の策定に関する意見交換を行う形で進めていきたい。

【内田副部会長】

6 ページの循環型社会の取組では、県民一人当たりのゴミ排出量が994gと前年に比べ減少している。これは自治体からの報告で積み上げてきたものだと思うが、自治体自体がきちんと重さを測っているのかという疑問がある。

【環境対策課長】

高知市の宇賀清掃工場ではパッカー車で収集してきたゴミの重量を測っている。

また、他の市町村でも焼却場にトラックスケールがあるのでその重さから算出した数字である。

【内田副部長】

そのような設備がある所は良いが、全国の自治体がゴミの排出量をどうやって測っているか見てみると、重さではなく袋がどのくらい減ったかでカウントしているところもあった。袋の測り方自体も曖昧な所があるようだ。自治体できちんと測ってみると減った例もある。ゴミ排出量の削減も重要であるが、自治体に対してもデータや現状をきちんと把握するよう喚起することが、次の計画の効果をあげるためには大切なことではないか。

【環境対策課長】

ゴミ排出量は地域によって差がある。県の廃棄物処理計画では推計でやっているが、それもどうなのかなという気はする。また、家庭ゴミの中で生ゴミの占める割合が多く、その排出量をどう減らすのかということも考えていかなければならない。生ゴミの回収が上手くいけば、堆肥化などのリサイクルもできる。生ゴミに着目してやるのは難しいと思うが、将来的にはそういった方向へ進むことができればと考えている。

【長門委員】

様々な事業があるが、それらには全体としてどれくらいの予算が掛かっているのか。

例えば、事業によっては効率を上げるために予算を上乗せする必要があったり、予算が余っていたりということはあるのか。金額的に想像がつかないので、そのあたりの情報があればお聞きしたい。

【環境対策課】

いまは手持資料がないが、例えば公共用水域の水質測定などは県が委託している部分があり、年間1000万円弱の経費が掛かっている。

【一色部長】

環境関係の施策は費用対効果の計算が非常に難しい分野で、特に予算に対する考え方が他の施策とは違ってくる。この委員会では目標をどう設定するのかが重要なのであり、費用のことはあまり気にせず議論したほうがよいのではと思っている。

しかし一方では、この計画をいろいろな形でPRするときには費用の説明があったほうが分かりやすいのではないか。効果はお金ではなく実感できるものであり、それに対してどういう評価をしているのかということは、県民に対して一定示せるような形で、今回は出さないにしても今後計画を進める中で整理はしていただきたい。

【依光委員】

家庭ゴミで多いのは生ゴミであるが、わたしのところでは、生ゴミはゴミとして出さずにコンポスター（生ゴミ堆肥化容器）を活用しており、3、4日でバケツいっぱいになったものを入れていくが、自然に減っていくので可燃ゴミとなるのは紙くずのみである。

各家庭でコンポスターを設置できない場合に、地域で何らかの仕組みをつくることができないか。

【環境対策課長】

基本的に家庭ゴミの処理は市町村が責任をもってやっており、県はそれに対する技術的な支援をする形になっている。例えばエコクッキングといって生ゴミを出さず全部食べきりという活動をされている高知県連合婦人会という団体もある。そのようなことが家庭全体にも広がれば出てくるゴミも減るだろうと思う。

【依光委員】

生ゴミの中では果物の皮や野菜のくずが多い。

【環境対策課長】

漬物などにできないか。

【内田副部会長】

石鹸をつくる時にブタンの皮を入れるといい。

調査をしていたときに、施設から出る生ゴミや廃棄物がものすごく多いことを聞いた。例えば、ブライダル業界では披露宴を挙げるときは全部買い取りなので、できるだけ来客者に持って帰ってもらうようにしているが、残ったものは捨てているということで、その量だけでもばかにならないほどである。

また、残ったナプキンなどは老人福祉施設などに寄付していることも聞いている。

【環境対策課長】

当課で行う宴会では、出されたものは残さず食べるようにしており、そうすることによってゴミが減るとともに食器を洗うときも水が少なくてすむ。ある業界団体でもそういった取組を進めており、あらゆる局面で、エコという視点や意識を持っていくことで啓発にも繋がる。

【内田副部会長】

事業体だけではなく利用者も意識することが大切である。

【一色部会長】

第二次計画の中で重点目標を5つ挙げているが、その中の「環境学習の推進とネット

ワークづくり」だけは他の項目とは異質だと感じる。何のためにこれをするのかというと、学校教育の段階から始めて住民の意識を変えていこうというのが目標だと思う。そうすると啓発活動も基本的に環境学習の中に含まれてくる。学校教育だけではなく、住民との協働のための環境学習という意味も含めて取り組んでいき、施策の実効性をあげるという観点からこの項目を整理し直したほうがいいのではないかな。

最後に、次期基本計画の作り方に関して、重点化して項目を絞りこむのかということと、絞り込むとしたときにどういう項目が必要なのかについて意見をお聞きしたい。

【内田副部長】

地球温暖化防止は外せないのではないかな。

【一色部会長】

次期計画では、資料1の5ページ「計画の対象分野」のような形で絞り込むのかどうかお聞きしたい。わたしの意見としては、先ほど進捗管理シートの総括表を説明していただいたように、成果がはっきりと目に見える形で示しやすいという意味では、次期の計画でも重点化したほうが良いのではと感じる。実際どういう項目で設定するのかについては、内田委員からは「地球温暖化への対策」は外せないという意見が出て、わたしは「環境学習の推進とネットワークづくり」は少し整理する必要があるという意見を出した。

二次計画で規定されている対象分野の項目は、上手く設定されていると思うので、あまり大きく修正する必要はないのではないかなという感触は持っている。その辺りに関して意見をお聞きしたい。

【内田副部長】

継続して効果がどうだったかを見るためには、同じような形で重点項目を進めていったほうがよいのではないかな。「環境学習の推進とネットワークづくり」については、議論をしていく必要がある。

【長門委員】

第二次計画が短く、十分な実績ができていない部分があると思うので、基本的には重点化で進めていくことは賛成である。あとは、どれだけPRできるかが重要である。環境に関して意識のある人はよいが、そうでない人が普段生活をしている中で環境基本計画の施策が目に入るようなPR方法を考えていただきたい。重点化の中でもさらに目玉になるような施策を絞り込んで、他の都道府県と比べて圧倒的に効果があがっているというようなものがあれば、よりアピールできるのではないかな。

【依光委員】

県下の自然環境を巡る問題は、歴史の中で非常に悲惨な状態になっている面がある。特に川の問題においては、過去30年前、さらに中小河川50年前に比べると、川の

ていをなしておらず、川の生産力や生物多様性も含めてひどい状況である。特に四万十川のアユの漁獲量はかつての10分の1以下になったということも聞いている。高知県は全国一アユが獲れる時代もあったが今では中位まで落ち込んでいる。

一番の問題は治水視点のみからの河川工事で、長年にわたり川を壊すやり方をしてきたからである。一番悪いのは護岸工事で、中小河川になればなるほどひどく、三面張に近いようなまっすぐな川にし、工事経費を安く済ませるように浅い根固めにして、淵ができにくいような工事方法をとっている。下流部分がそのようになると、砂利川になってしまう。川の生産力は大きな石に苔がついて、それを餌にする魚がいて、その魚を食べる動物がいるというつながりによって生物多様性が保たれるが、今では著しく失われている。それに対して近自然工法や多自然工法などが反省として出ており、第三次生物多様性国家戦略の中でも明確にうたわれている。

ここに出てきている四万十川流域振興ビジョンは基本的にそういった視点とは違う。観光や景観保全によって地域を振興していこうということで、川の中身までは触れていない。物部川の場合は、それも含めてやろうということだが、川を本当に知っている人たちが出ているのかどうか分からない。それから、川の問題、自然環境について地域の人たちの意見を聞くと、もう川は死んでしまったと皆言う。これまでの歴史の中でこういう結果が生み出されたのだから、基本的なところまで踏み込む必要がある。例えば、馬路村で西日本科学技術研究所の福留さんが近自然工法をやってかなり再生してきている。そういうものも踏まえて、自然環境を守る取組において川の問題、さらには海の問題についても重点を置いてほしい。見かけだけではなく、中身も優れた森・川・海を取り戻すような方向で今後の取組を検討していただきたい。

【内田副部長】

先ほどの依光委員のご意見は、現在の川の状態を高知県としてどうしていくのかということ計画の中に表れるように入れたほうがよいと解釈した。

それから、「環境学習の推進とネットワークづくり」について、学校での環境学習において先生たちはハウ・ツーものを欲しがっているような感じがするが、先ほどの川の問題もそうであるがもっと根本的な考え方を知っていただく必要がある。そのためにも、研修の内容に根本的なところを説明することを入れたらいいのではないかな。

高知県の環境をどうしていくのか、何を大切にするのかという基本的なところを押さえずハウ・ツーものだけで子どもたちに教えてしまうと、それだけで終わってしまう。もう少し学校の先生に対して、きちんと研修ができるようにならないものかという思いがある。

【依光委員】

三嶺の森を守る会では、高知市の環境部会の先生方と一緒に教材作りをし、交流を図っている。こうした活動を県下に広めていきたい。地域を巻き込んで環境教育にも参加していただき、県民全体で問題を考えていくようにしていきたい。県民にとっての自然環境における一番の財産が三嶺の森である。

高知県で残されている原生林は1%か、2%くらいしかなく、その部分がぼろぼろになっている。希少種の野生植物はそれなりの保護対策を講じているので、大体の形はできている。そのようなことを県民ぐるみでやっていくため、環境教育を知っていただくといういろんな形で取り組んでいる。これらの活動が各地でも出てくればもう少し広がっていくのではないかな。

本物の自然をきちんと残してもらいたいし、知っていただきたい。そのことを知らないということになると、私たちが知っている本物の川の価値観と子どもたちや若者にとっての価値観が違ってきて、見かけだけの自然になってしまう。それを含めて自然環境を守る取組の基本的な方向性として、「県内の優れた自然環境を山・川・海といった大きな循環や人々の暮らしとのつながり」という表現になっている。

昔のように素晴らしい自然であればあるほど、子どもたちも親しむ可能性がある。子ども達が発見した「川エビでアユが釣れる」ような豊かな自然を取り戻したいと思うし、子どもたちと自然の接点が切れてきていることが情操教育の面でも問題になっている。自然というものの原点を子どもに認識させるという環境教育が大事だと思う。原点を知っていれば、次に壊れたりしたときの評価ができる。そういう意味でも次は自然というものに力を入れていただきたい。

【内田副部会長】

評価の中に講師派遣を単発に行うだけではなく、連続して行うことの評価が出てくるようになればいいかもしれない。

【一色部会長】

いただいた意見については、国の動向等の踏まえた上で、改めて第三次計画の基本的な考え方を事務局から示していただくことにする。

今後の日程については、8月に部会を開催し、計画素案の審議を行うことになっているが、少し間が空いてしまうことや4名の委員が欠席していることから、本日の会議の内容がまとまりしだい、速やかに欠席委員へ配布した上で、第三次計画の基本的な考え方に対する意見を収集していただきたい。

また、1月の環境審議会でも言ったように、環境基本計画の策定は県の施策に関する基本的な部分であり、極めて重要なものであるため、部会以外の委員の意見も伺い審議を進めていく必要があることから、事務局の方で第三次計画の基本的な考え方がまとまった時点で、部会委員へ示すのと同時に部会以外の委員に対しても配布し、意見を収集することを、計画素案の審議までをお願いしたい。

なお、次の総合部会の日程については、事務局で調整の上、各委員に連絡することにした。